

平成 26 年 8 月 29 日

大阪人間科学大学

災害救助法適用にかかる被災者に対する特別措置について

大阪人間科学大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学のための確保を図るために、災害救助法適用地域居住の被災者を対象とした特別措置を設けています。特別措置の適用を希望される方は、下記をご確認の上、申請手続きをお願いいたします。

被災者の皆様の一日も早い復興を祈念申し上げます。

<本措置適応地域>

■平成 26 年度災害救助法適用地域（平成 26 年 8 月 20 日現在）

平成 26 年 8 月 19 日からの大雨に係る被害地域

【広島県】広島市

平成 26 年 8 月 15 日からの大雨に係る被害地域

【京都府】福知山市

【兵庫県】丹波市

平成 26 年 8 月 9 日に発生した台風 11 号に係る被害地域

【高知県】高知市、長岡郡大豊町、高岡郡四万十町

【徳島県】那賀郡那賀町

平成 26 年 8 月 3 日に発生した台風 12 号に係る被害地域

【高知県】吾川郡いの町

平成 26 年 7 月 9 日に発生した台風 8 号に係る被害地域

【長野県】木曾郡南木曾町

【山形県】南陽市

1.対象

平成 26 年度災害救助法適用地域に、災害の際本人又は父母のいずれか、または家計支持者が居住しており、下記のいずれかの要件を満たすもの。

- (1)災害で父母のいずれか、あるいは家計支持者が死亡又は長期入院・加療が必要な場合。
- (2)災害で父母のいずれか、あるいは家計支持者の居住する家屋が全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊した場合。
- (3)災害で父母のいずれか、あるいは家計支持者の居住する家屋が全焼・半焼した場合。
- (4)災害で父母のいずれか、あるいは家計支持者の居住する家屋が床上浸水した場合。
- (5)その他、前 4 号に準ずる被災と本学が認めるもの。

2.免除内容

本学が実施する入学試験の検定料全額

(すでに検定料を納入している場合についても審査の上、返還する。)

3. 申請期限と方法

原則として、各入試種別の出願期間開始日までに、必要書類を大阪人間科学大学入試広報センターまで提出。申請書類に基づき審査を行い、結果を本人宛に通知する。

4.必要書類

- ・被災者特別措置申請書（本学所定の用紙）
- ・被災状況証明書等（「診断書」・「罹災証明」等）

<問い合わせ先>

大阪人間科学大学 入試広報センター

TEL 06-6318-2020（入試広報センター直通）

